

日本の近代史の課題

—— 独島（日本名は竹島）考察を中心に ——

李 修京*・笠井 憂弥**・日下部 龍太***・朴 中鉉****

アジア言語・文化研究分野

(2008年9月1日受理)

注意：本稿は日本と韓国の国籍を有する研究者による共同研究であり、本稿で扱う「島」は各国における呼称が異なるため、本文の中では執筆者各自の意見を尊重し、「独島」ないし「竹島」と表記する。なお、本稿の共同研究の立案・提案を担った李によってタイトルでは独島を先に用いている。その点、研究においても複雑な要素を有する論文テーマだといえるが、本研究がこの問題の解決への一つの提案になればと筆者たちは願っている。

はじめに

日本では漁師たちが燃料の高騰による窮状が続くとして2008年7月15日、全国の約20万隻が休漁に入ったというニュースが報じられる中、韓国では日本が独島（日本名は竹島、以後は各執筆者による島名を重視する）を中学校の学習指導要領解説書に記述したことがトップニュースとして各種メディアに流れた。その問題で在日韓国大使までが本国へ喚ばれることになり、韓国は日本の植民地政策への反省なき行動だと批判の声を高めた。2008年7月20日の20時には韓国のKBSが「KBSスペシャル 独島挑発、日本のシナリオは？」という特集を流し、日本側の多様な意見と昨今の独島をめぐる動き、日本の政治的思惑などを探ろうとした内容を放送していた。その翌日の21日付の『朝日新聞』で同社の若宮啓文が「笑っているのは誰か 竹島と教科書」と題し、竹島問題の実状は、捉え方によっては教科書で日本の竹島問題を説明することで、近代の不幸な歴史について確実に認識させることができる機会になるのではないかと意見を述べた。そして、領土問題については「意見に反対しつつも、反対意見を表明する自由を守る」というボルテールの自由主義原理に基づいた議論をすべきと論じていた¹。さすがに解決難題の問題であるだけに両国のメディアは熱い。そういった日本と韓国の問題に対してアメリカ政府は「独島」について「未主権地域」といった言葉で自国の韓国と日本との関係に対する立場を表明した。それに反発した韓国政府は独島対策Task Force団を設置するとともに、同年7月29日には首相が初めて独島入りを行い、「我が領土独島」をアピールするに至った²。さらに、同年8月14日には李明博政権によって政府傘下に「独島研究所」が発足され、本格的に問題に取り組む旨をアピールしている。

近代における日本と韓国の不幸な歴史が未だに総括できていないことは周知の通りだが、そういった過去を清算しきれない過去の諸問題は、時には社会や政治状況によって外交摩擦の要因となり、相互の国民感情を刺激し合ったり、偏狭なナショナリズムを助長する場合も多々ある。その問題の一例として、靖国合祀問題や戦時中強制連行労働者問題、従軍慰安婦問題などが挙げられよう。本稿ではそういった近代史によって生まれた「不幸な歴史的残骸」の「象徴的存在」になっており、何度となく両国間の歴史・政治問題として浮上してきた独島について考察する。

日本における領有権の主張にいたった経緯は次の島根県誌に述べられている。少々長文であるが、本稿を理解する内容でもあるため、引用しておく。

* 東京学芸大学人文社会科学系
** 東京学芸大学大学院教育学研究科
*** 東京学芸大学大学院教育学研究科
**** 韓国ソウル良才高等学校

「隠岐の西北約八十五哩、石見國濱田を距る百五十哩、朝鮮鬱陵島を距ること東南五十哩にあり。朝鮮にては独島と書す。(中略、なお、1849年に仏船リアンクール号による発見でリアンコート岩と呼ばれた経緯を踏まえた上、) 明治三十六年伯耆の人中井養三郎此の島(リャンコ岩)の漁獵を企て日章旗を建つ。翌三十七年各方面よりの競争濫獵あり。種々の弊害を生ぜんとせり。是に於て中井は此の島を朝鮮領土なりと思考し、上京して農商務省に説き同政府に距離を測定せしに、日本の方十里近く且つ邦人にして同島経営に従事せる上は日本領に編入すべきものとせり。よりにて中井はリャンコ島の領土編入並に貸下願を内務、外務、農商務三省に提出し、三省は島根県庁の意見を徴し閣議にて領土編入に決して其の名称を竹島と命ずることなし隠岐島司の所管と定めらる。」³

このことは後に日本の領土として主張する一因につながることになる。つまり、中井が朝鮮領土だと考えていたため、距離の測定を行い、日本領に編入することに至ったわけである。その後の動きは後述するが、この島によって生じる韓国と日本との問題はいまや收拾が付き難くなっている。そこには容易に解決しがたい各種の問題が絡み合っているからである。だが、結論から述べると、この島は日韓両国の政府が真摯に歩み寄って解決を図ろうとしていたら既に解決済みになっても不思議ではない問題である。戦後、両国とも共通認識として両国の友好優先の感覚を有していた時代もあった。しかし、両国はこの問題に関して合意を作り上げるよりも、むしろ両国とも曖昧な態度で対応し、最初から対立を避けるためにこれまで韓国と日本の政府が微温的外交態度で看過してきた無責任さを指摘しなければならない。

この問題は植民地支配を経験してきた韓国における特別な意味合いを内包しているため、極めて敏感な問題だということとは周知の通りである。しかし、両国ともに「友好的隣国としてのあるべき運命」を認識した上、歩み寄って話し合いを続けることはおろそか、対抗的ナショナリズムが先走って国民感情を刺激し合うことでは韓国と日本が存在する限り、解決は難航となる。いや、むしろ国際化の波によって新たに生まれる付随要因によって事はもっと複雑に絡み、両国民の感情的溝を増幅させる不幸な歴史の副産物として存在し続けるかも知れない。換言すると、国境が低くなり、益々国際化社会における協力が求められる現状を考えると必ずしも生産的ではなく、より複雑な問題が加えられ、韓国と日本の社会を脅かす素材へと発展する可能性さえ否定できない。

相互の主張を正当化するために新たな資料の提示は続くものの、本気で友好的な姿勢や解決方法を共に模索しようとする動きは見られない。メディアやインターネットなどによる自国主義的解析のみが強調され、この問題は時には強いナショナリズムを生み出す素材となったりする。しかし、現状としては韓国と日本は年間400万人以上が往来する交流大国である。であれば、決してこういった外交問題で両国の関係が冷えることは望ましくない。

果たしてこの問題はどのように解決すべきであろうか。この問題は①支配・被支配を体験した民族の和解という側面による歴史総括の問題と、②日本と韓半島のおよそ2億人の叡智が試される国際化社会に突きつけられた難題であり、何よりも、歴史総括へのプロセスを約67億人が共存する世界に示唆する面からの側面を内在するほど重要な問題である。そのため、長い間、争ってきた分、相互の言い分もそれぞれに用意されている。

一例を挙げると、後述するが、1874年に日本の文部省で刊行された『日本地誌略』の179頁に松島・竹島が触れられており、早くから日本の教科書に登場しているのがわかる。これに対して韓国側は、韓国領の鬱陵島と独島を纏めて紹介しているのは領土と無関係の地理的説明に過ぎないと主張している。さらに、1883年の『地理小学』に紹介されている「山陰道」には「隠岐ノ外、記載スルニ足ルモノナシ」と明記されている。そのため、1869年に日本の最高機関であった太政官が「竹島(現在の鬱陵島)松島(現在の独島)朝鮮附屬二相成候始末」を命じたことや、1877年に明治政府の最高機関であった太政官が「日本海内竹島外一島ヲ版図外ト定ム」という指令文を出したことに何らかの影響があったと考えられる。特に1877年の太政官布告に出てくる「外一島」を放棄するという意味において韓国と日本は現在、指令文中の「外一島」が現在の竹島か否かをもって大きな解釈のずれが生じている。前述のように、ここでいう「竹島」とは現在の「鬱陵島」を指しているのだが、「外一島」であれば当時の認識からすれば当然、「独島」だと考えるのが自然だと韓国は考えている。しかし、日本ではこの島が「独島」ではない、勘違いで地図に記されたいわゆる「幻の島」を指すのだと否定し続けている。このように、まったく相容れない平行線での主張が続く限り、相互にその解決策を見出そうとする余地は期待しにくい。

また、明治38年(1905年)11月に発行された『最近統合帝国地理』(中学校用)の島根県の紹介では隠岐周辺については次のような表現しか明記されていない。

「隠岐群島は島前・島後の二部に分れ、島後の西郷には安全の錨地あり、近海多く烏賊を産す。島前は、西ノ島・中ノ島・知夫島の三島相抱て巴形をなし、後鳥羽天皇の旧跡を存す。島後は、後醍醐天皇遷幸の地なり。」⁴ としか書かれてい

ない。つまり、この全国用の地理教科書には独島に関する情報は見られないのが事実である。

この1905年2月22日に独島は島根県に編入されるのであり⁵、同年の11月に発行された中学校用の地理教科書には「独島」「竹島」などが一切見られないのは、少なくともこの地理教科書には独島・竹島が認識されていなかったと見受けられよう。それほど無視ないし軽視されてきた島が今は韓国と日本の政治・外交論争にまで至っている。

さらに、1965年に山辺健太郎が、「帝国主義強国による領土の分割は十九世紀末でいたいおわり、その後しばらくは絶海の孤島は領土拡張欲の対照にはならなかった。それが二十世紀の十年代になって、潜水艦や航空機の発達につれて、これら孤島の軍事的地位がたかまってきた。しかし竹島にはこんな軍事的価値すらない。日本がこの島をもつ正当なる理由もまたその必要性もともにまったくないものと思う。」⁶と述べていた時代から社会状況は急変しており、より複雑な問題が両国の高まるナショナリズムを刺激し合い、解決の糸口さえ見えなくなっている。歴史的総括問題を始め、周辺の資源問題や漁業権、領有権、防衛問題に、観光開発の動きさえ念頭に置かれているため、山辺の時代よりも問題は一層複雑になっている。さらに、利害が増えたために高まる国民感情の結果、両国としては領土問題は決して譲れない事案になっているため、両方の政府は腐心しつつもこれまで真摯に解決に向けた努力をしてこなかったつけをうけている。



(写真は本稿で用いた一部の教科書)

本稿ではそういった諸問題の動きをここで全部取りあげたり、結論付けるつもりはない。そもそもわれわれの一研究のみで長期間の領土紛争が解決できるレベルであればとくに昔、すでに解決しているはずだ。むしろ、政治的解決策を提示するよりも、韓国と日本間でこの島がどのように位置づけられているかを考察し、「教科書の確認」を通じて歴史的認識を確認するという基礎作業の一環を通して問題の所在を見出そうとするのが趣旨である。いわゆる「日比谷公園程度」の大きさの島をめぐる両国の社会的・政治的動きを踏まえつつ、近代から戦時中までの日本の歴史・地理・地図教科書にこの島がどのように記されているかを比較・考察してみたいというのが研究の発端となった。換言すると、本稿は近代史問題の総括への「問題提起」の目的も内在しているといえる。

1. 韓国における独島をめぐる動きの考察

韓国における独島の住所は慶尚北道鬱陵郡鬱陵邑独島里山1～37番地になっている。現在、そこには民間人3人と独島警備隊員と灯台員を含む合計43人が生活をしている。

第16代大統領となった盧武鉉前大統領は独島について「独島は我が領土である。唯の領土ではなく、特別な歴史的意味を持つ我等の領土であり、国民においては完全な主権回復の象徴である」と力説している。この言葉は大統領個人の見解というよりも韓国の国民全体が共有する一般的考えであり⁷、‘主権回復’という言葉は独島が日本によって強制的に併合された過程で取られて、解放とともに取り戻したという過去の清算の問題を示唆する。

日本がロシアと朝鮮の支配を争う近代史の過程で日本の領土へ編入が行われた経緯を看過することができないため、「竹島は日本の領土」という主張には慎重に考えるべきところがある。ポツダム宣言に「日本国はまた暴力及び貪欲によって日本国が略取した他の一切の地域より放逐されなければならない」⁸という主張もあり、同じ脈絡だと考える人も多い。

韓国においては、学校教育を受ける前から‘独島は我が領土’という認識を持ちはじめ、社会の共通認識となっていて、学校教育はその後で公認するのである。そのため、最近、日本の文科省が新学習指導要領の中学校社会科教科書に独島が日本の領土であると記録し、解説書には‘竹島を「我が国固有の領土」として新たに明記する」⁹こととは教育の経緯が異なるのである。

日本の場合、国が教科書に載せて、教育現場向けに解説することを通して竹島が日本の領土であることを教えているが、韓国の場合には既に教育以前から韓国の領土だと認識させられるのである。

2006年8月に行った『韓国日報』と『読売新聞』の共同調査によれば、韓国と日本の両国の関心事の中で独島領有権問題が韓国は88%、日本人は59%でもっとも高い比率を表している。次に靖国問題が42.8%対37.9%、歴史共同研究が32.5%対17.1%などになっている。

日本が独島の領有権を主張する際、韓国人は‘また始まった’というイメージが強い。日本の領土観には韓国と異なる文化及び価値観を持っていると主張する崔長根は、近世まで力の論理で領土を確保してきた武士文化が歴史と文化の中で現れ、歴史的事実関係よりも必要性によって領土化への必要な措置のための新しい法的根拠を確保し、領土化を達成しようとする特性を有すると述べている¹⁰。こういった主張の中、独島に関しては、韓国の専門研究は歴史分野よりも国際法関連の研究が多く、日本では歴史分野の研究が多い。近代初期には歴史研究が多かったが、1960年代から国際法の研究と理学的研究が増えている¹¹。これは日本の国際司法裁判所への提訴の動きと、漁業協定締結などのために必要な研究が求められたという時代背景が存在したからである。最近の論争の前までは独島周辺で漁業を生活の手段とする人々の問題が重視されたと言えよう。

戦後は両国とも社会復興の中で慌しい歴史を迎えたせいか独島に関する強い主張はみられない¹²が、1952年1月に李承晩政府はいわゆる‘李承晩ライン’を設けて、それを犯す日本の漁船について拿捕などを行ったりした。日本側も巡視船を派遣したり、独島に設置された漁師たちの慰霊碑撤去を行った。その結果、日本政府は独島問題を国際司法裁判所に一緒に提訴しようと提案するに至るのである。

1954年10月に韓国政府は覚え書きを送り、「紛争を国際司法裁判所に付託しようとする日本政府の提案は司法的な装いとして虚偽の主張をしている一つの企図にすぎない。韓国は獨島に対して初めから領土権を持っており、権利についてその確認を国際司法裁判所に求めようとする理由を認めることはできない」という見解を明らかにしている¹³。このような対応は現在まで引き続いており、独島問題については無対応の原則を維持しているのである。

1953年の日韓協定第2次会談から日本は独島問題を持続的に取りあげられるが、その後、朴正熙大統領が「韓国と日本の友好の妨げになる無人島の独島を爆破してしまえ」という発言が出たとされており、1962年には伊関佑二郎アジア局長が竹島は価値がない島だから爆破して問題を無くせばいいという発言をして問題となった。

クーデターで政権を執った朴正熙政府は独島問題と関連し、日本との正常化交渉会談に代表として派遣した金鍾泌当時の中央情報部長に、日本が独島問題を提起したら会談の案件ではないことを指摘するように指示している。当時、韓国と日本の正常化に向けてこの島の件がアキレス筋として作用していたことが窺える。請求権問題が優先されたため、‘40マイルの専管水域 (an exclusive fishery zone) 維持’の立場を放棄し、漁業協力金の名目で9,000万ドルを受けた代わりに、12マイルの全管水域という日本の案を受け入れたのである¹⁴。こういった動きもあって時々日本政府が‘竹島が自国の領土’だと主張しても無対応で一貫してきたのである。しかし、1982年に植民地侵略を‘進出’と表記した歴史教科書問題が深刻な外交問題へと拡大し、1984年2月に日本の安倍晋太郎外相は‘竹島は国際法的にも歴史的にも日本の領土’だという発言で両国の関係がさらに悪化した。現在、日本の外務省の公式立場である‘竹島は、歴史的事実に照らしても、かつ国際法上も明らかに我が国固有の領土’と同じ内容であった。

当時、韓国国内では‘独島は我が領土’という歌謡曲が国民の愛唱曲になったが、日本政府の抗議によってこの曲は放送禁止曲に指定された。こういった動きの中で海を生活の基盤とする漁師たちの生存競争は激化していった。

日本では70年代に入って韓国の漁船が日本の沿岸まで来て稚魚まで捕っていくようになり、日本の漁業の生存権が叫ばれた。そのため、1980年に一種の紳士協定ともいえる‘操業自律規制措置’を合意し、1995年まで5回にわたる改正・内容補足を行った。

1994年には国連に‘新海洋法’が発効され、鬱陵島と隠岐からの200海里の排他的経済水域 (EEZ) が設けられるようになった。EEZを設定できる起点 (base point) の問題が生じたため、独島問題は再び浮上するようになった。韓国と日本は1996年1月に排他的経済水域制度を採択すると発表して以来、話し合いを展開し、1998年に新韓日漁業協定が採決された。交渉で独島を中間水域内におかれることになったのでマスコミの批判を受けるようになった。漁業側面からは重要な大和堆漁場の50%程度を中間水域に含めて漁場を確保したという評価もあった¹⁵。

独島は韓国人の立場からすると自主独立の象徴だと前述したが、二度にわたる会談で韓国は弱者の立場におかれていた。その原因として、1965年は請求権問題で、1998年の協定では‘IMF救済金融 (経済破綻による)’を受けるなど、日本の財政的援助が必要な時期であった。このような背景によって結局、中途半端な紛争を触発したため、韓国国内では協

定の一時的破棄を行い、再交渉をすべきだという過激な主張も提起された¹⁶。

韓国政府は2005年まで独島問題は出来るだけ無対応原則を一貫した。日本と対立しては実益がないからである。しかし、2005年の年明けから独島問題が波及すると、同年4月にこの問題を担う大統領の直属機構として“東北アジアの平和のための正しい歴史正立企画団(동북아 평화를 위한 바른 역사 정립기획단)”が設けられるようになった。企画団は翌年の9月に高句麗研究財団を吸収し、‘東北アジア歴史財団’にした。この財団には三つの研究室があり、それぞれ日本・中国、独島領海関連の業務を担っている。第1研究室は教科書や靖国問題など、日本と関連した歴史全般を扱っている。第3研究室は独島問題を中心に海洋、領土紛争などを扱ってきた¹⁷。

韓国政府は日本の歴史教科書問題と独島問題、日本首相の靖国神社参拝には大統領までが強硬な発言を表していたが、中国と関連した古代史紛争(中国の「東北工程」)については2004年8月に古代史を政治の争点化しないという韓中外交部門間の口頭了解後、なるべく静かに対応しようとしている¹⁸。また、学校教育を担当する教育人的資源部の組織にも東北アジア歴史問題対策チームを作り、上記と関連する業務を担わせた。しかし、最近になって韓国政府は教育人的資源部の直制改編とともに歴史問題対策チームを解体した。

李明博政府の職制中、国土海洋部の職制改編に重要な変化が見受けられる。海運港湾局下に海洋領土課が新設されたが、海洋関連の国際協力に関する事項外に‘独島の持続可能な利用に関する事項’を明文化したのである¹⁹。改編自体を独島問題についての転向的姿勢として評価するのはできないが、歴史認識の問題で実用的側面から接近しようとする意図として理解することができる。

最近の韓国政府はアメリカ産牛肉の交渉に伴う国民的抗議や経済的不況に直面して支持率が急落している。日本の文科省の発言が新学習指導要領の解説書に領土権を明記することを発表したがために、韓国国内での反発が強まると、韓国政府は多様なチャンネルを通して泣訴中である。しかし、李明博政権は文部科学省の解説書の掲載が強行されることになっても看過したとする世論の批判を浴びて、独島問題に対する対応の徹底さを指示し、東北アジア歴史財団の傘下に第3研究室を設けて独島研究所を開所するに至った。

ところで、2005年には韓国と日本の関係が戦後最悪となった。同年3月に鳥根県議会が‘竹島の日’を制定する条例を通過させた²⁰。それとともに、鳥取県の議会も竹島が日本の領土であることを明言した。皮肉にも、その2005年は‘韓日友情の年’であった。そして、日本による韓国保護国化(外交権の喪失)と竹島の日本領土編入から100年になる年であった。韓国では連日、反日デモがおこった。当時、韓国の最大ポータルサイトの討論サイトに一つのメールが載せられた。韓国の学校に通う日本人の友達が国史教師の日本に対する批判によって泣き崩れたという内容であった。このメール内容には30万件を超える照会と1,000件を超えるコメント(デックル)が寄せられた²¹。筆者がそのメールに対するコメントを分析した結果は次の通りである。

内容	ヨーコが可哀想だから理性的に対応しよう	ヨーコは可哀想だが、日本に強く対処すべきである。	ヨーコの苦痛に共感しない。日本に強く対処すべきである。	意見不明	計
数字(比率)	168 (34%)	95 (19%)	181 (37%)	50 (10%)	494 (100%)

(朴中鉉「歴史教育における韓日関係と民族主義」『歴史教育』第95輯, 2005年9月号, 129頁より抜粋)

インターネットに使用される言語は感情的であり、当時の日本に対する国民感情が極めて悪化してきたことを考えると、予想外な結果であった。ヨーコが可哀想だという人間的な側面の意見が53%に至った反面、批判的意見は37%に過ぎなかった。これは結局、韓日両国間に澎湃と沸き起こった独島問題についてすら、情緒的共感帯の形成の可能性をみせているといえよう。

芹田は両国の和解のために、「日本が竹島を韓国に譲渡また放棄し、韓国の竹島に対する主権を認め、同時に西日本海での漁業資源の保全のため日韓がそれぞれ資源管理を進めることができよう」に鬱陵島と隠岐諸島を基点として排他的経済水域の境界劃定を行う。そして、竹島は自然に戻し、自然保護区として12カイリの漁業禁止水域を設け、すべて国の科学者に開放」することを主張している²²。

朴裕河は疎通の境界としての独島を提案する。100年前に既に鬱陵島に韓国人と日本人が一緒に暮らしていたことを指摘しつつ、独島を共有し、資源を共に開発し、‘平和の島’として独島を共有しようとして提案している²³。しかし、それは極めて浪漫的な発想にすぎない。既に指摘しているように、独島は韓国人にとって領土以上の意味を有する。例え平和の島

として考えるにしても、日本側がそれ相応の何かを譲歩しなければ韓国は納得しないはずである。それが過去の不幸な歴史を和解へと向かわせる意味にもつながり、そこに住んでいる自国の漁民の生活を保障する形にもなるからである。

韓国人は元来、生まれながら反日感情を持っているわけではなくは、日本が韓国侵略を正当化あるいは合理化したりする動きがあると反日感情が生まれ、増幅してきた経緯がある。そのため、日本が植民地支配について謝ったとしても、過去の犠牲を払ったあの時代を正当化する発言が出る都度に謝罪と反省が求められ、結果的に嫌韓・反日の両国民の感情的対立が生まれる構図になる²⁴。この構図からすれば、被害側はずっと被害の傷を抱いて生きているのがわかる。その際、「和解」というのが如何に難しいことかは人間関係からも推察できるが、不幸な過去の歴史を乗り越えることにはやはり誰かが先に手をさしのべるしかない。そして、両方とも歩み寄らなければ今後、アジアという同じ屋根の下で共に生きることが難しい。そのことに外交的に十分認識しているからこそ、独島問題が解決できずここまで至ったかも知れない。だが、古くから交流を続けてきた両国の歴史を念頭に入れつつ、過去の不幸な歴史を乗り越えて、互い隣人として共生し、協力し合ってパートナーになって行くことが今後の両国が生きる術であることを再認識すべき時期に来ていると指摘しておきたい。

2. 日本における竹島をめぐる動き

北緯37度15分、東経131度52分、島根県隠岐島の北西約157kmの海上に竹島はある。この竹島は約21万平方で、東京ドームの5倍程度の大きさしかない。また、竹島は2つの大きな島といくつかの岩礁で形成されているだけで、人の住むことの出来ない無人島である。だが、この無人島の竹島を巡り、日韓両国は長年に渡って領土権の主張を繰り返してきた。特に、竹島が島根県に編入されて100周年（2005年2月22日）になるのを記念し、2005年3月に「竹島の日」制定条例が島根県議会でも可決されたのを契機に²⁵、日韓の竹島を巡る領土権の争いはより一層過熱していった。

そこで本節では、日本と韓国に論議を巻き起こした「竹島の日」とは何かということを説明し、この2005年以降の日本の竹島に対する動きを、日本のメディア報道（新聞）を中心にし、竹島問題について考察する。なお、ここでは日本の表記に従って、例外を除き呼称は「竹島」に統一する。

1) 「竹島の日」とは

島根県議会が竹島の島根県編入100周年を記念し、2005年2月に提案され、同年3月に可決された「竹島の日」制定条例は、3ヶ条からなる竹島領土権の早期確立をうたう条例である。竹島を巡り日韓両国が領土権を主張している最中、なぜ島根県はこのような条例制定に踏み切ったのであろうか。

それは上述したように、法的に竹島が島根県に編入され100周年という確固たる根拠が存在しているということを前提にしながらも、その背景には、竹島近海を巡っての漁業被害が問題となっているからである。

1952年に、韓国の公海上に竹島を組み込む形でラインを引き、竹島を自国の領土と宣言した李承晩ラインの設定以降、詳しい実数は分からないものの竹島近海で拿捕抑留された船と人は328隻、3929名に及んでいる²⁶。また、1980年前後から竹島周辺で、日本と韓国の漁船が接近し、漁具を壊される等の被害が増え、1999年に新日韓漁業協定が発効された後も、漁船トラブルが続く結果となっている。竹島近海の一帯はカニやアワビ、ワカメ等の魚介類が豊富にあり、これは竹島近海で漁を行う漁師達にとって、竹島問題は生活に直結するので死活問題となる。そのため、この漁業被害の実態を政府に知ってもらうこと、また、この条例制定によって、世論を喚起し、竹島問題も北方領土問題のように対応してもらいたいという思いが込められた条例なのである²⁷。

しかし、この「竹島の日」制定を巡っては賛否両論があった。賛成派の意見としては、先程述べたように、「漁業問題の解決のため」「竹島問題の世論喚起」ということが挙げられる。一方、反対意見として、「対話で解決を」「制定による観光客の低下や、日韓交流の断絶の可能性」「この条例を制定した後に生じる問題に対する責任問題」などの意見が議会だけでなく島根県民からも挙げられている。また『朝日新聞』は、2005年3月11日付の朝刊の社説内で「竹島の日」制定に疑問を投げかけている。

では、この「竹島の日」制定に関する日本政府の反応はどのようなものであったのだろうか。一言で言えば、「竹島の日」制定を快くは思っていなかった。条例の可決前に、外務省首脳が条例案について「実効的には意味もないことを県民感情だけで決めるのは、いかがなものか」²⁸と批判していることや、条例提案前に、当時の町村外相と細田官房長官の「この時期に、取り立ててやる必要があるのだろうか」「県議会に手は届きません」²⁹というやり取りの内容からも、日本政府

が韓国との影響を憂慮していることが読み取れる。また、Web竹島問題研究所所長でもある下條正男は『国境・誰がこの線を引いたのか』³⁰の中で、日韓漁業協定で日韓での共同管理の「暫定水域」があるにも関わらず、日本が不利な立場になっていることに関しても日本政府の対応は冷淡であり、「竹島の日」制定においても、困ったことになったというのが日本政府の率直な感想ではないだろうか³¹、と指摘している。しかし、同書において、「ところで『竹島の日』の制定に批判的だった日本の外務省ホームページは、『竹島の日』と前後して書き換えられました。」³²とも書かれていることから、日本政府が韓国と日本国民との間で、板挟みになっている様子が伺える。

2) 「竹島の日」制定における韓国側の反応

日本と同じく竹島の領土権を主張する韓国は、この「竹島の日」制定に即座に反応を示した。韓国の当時の盧武鉉大統領は、これまで日本に対して、対日融和策を基本路線としていたが、2005年3月1日にソウルで行われた「3・1独立運動」記念演説において、歴史問題を外交的な争点にしないと前置きしながらも、「謝罪と賠償」という言葉を用い、日本を批判した。可決前の「竹島の日」制定を牽制する意味もあったのではないかと考えられるが、以下にその演説要旨の一部分を挙げておく。

「一、過去の歴史問題を外交的な争点にしない私の考えに変わりはない。だが、韓国の一方面的な努力だけでは解決できない。日本政府と国民の真摯な努力が必要だ。過去の真実を糾明し、心から謝罪し、反省し、賠償すべきことがあれば賠償し、和解しなければならない。」³³

盧大統領を批判し、対日政策を攻撃することの多い韓国野党のハンナラ党までも、この盧大統領の演説を評価しており、この演説はそれほど異例の内容であったと『朝日新聞』では指摘している³⁴。

また、「竹島の日」の可決が決まると、島根県と姉妹提携を結ぶ慶尚北道からいち早く交流断絶宣言がなされたように、各地で日韓の交流機会が延期または中止となり、韓国国内ではソウルの日本大使館の前でデモも行われた。さらに、「竹島の日」条例制定の対抗措置として、竹島への上陸規制の緩和を行った。韓国の観光客や報道陣約60人が竹島に上陸し、「わが領土、独島」と叫んだと『読売新聞』は報じている³⁵。このように、韓国政府は「竹島の日」制定に対して、言葉と行動で明確に日本を批判し抗議している。

では、なぜ竹島が韓国にとってこれほどまでに重要な場所となっているのであろうか。それは、韓国が韓国側の提示する根拠に基づいて自国の領土だと主張する以上に、竹島が「日本の朝鮮侵略最初の地である」という歴史認識をしているからである。

下條正男は前述した『国境・誰がこの線を引いたのか』の中で、

- ①1905年2月22日、竹島が島根県に編入される。
- ②1905年11月、日露戦争での勝利を受けて韓国を保護下とし、日本による統監府政治が始まる。
- ③1910年8月に韓国併合が行われる。

という、この一連の流れが連なっており、朝鮮半島が侵略されたプロセスの中で、最初に侵略された場所が竹島であるため、韓国側は日本が竹島を自国の領土と主張することで、再び日本が朝鮮を侵略するのではないかと思ひ込む、と説明している³⁶。

また、『朝日新聞』では韓国紙記者の話を取り上げ、「歴史観で日韓に落差」という見出しで、「竹島の県編入を日本の韓国植民地への第一歩だったととらえているのであり、かつて日本に国を奪われたことから来る領土への執着も伝わってくる。」³⁷と述べている。

さらに、『産経新聞』で、「玄大松・東大東洋文化研究所准教授がソウルで行った調査では、(略)、韓国が日本に懸案事項を譲歩する場合、最後まであきらめないのは『植民地支配への謝罪』『従軍慰安婦への謝罪と賠償』『独島』のうちどれか一を尋ねたところ、『独島』が52%とトップだった。」³⁸と報じているように、韓国の国民にとって竹島は、日本の侵略を連想させる島であり、日本の領土主張を認めたくない気持ちが伺える。日本の竹島に対する意識は「漁業問題」が主な点だが、韓国の竹島に対する意識は「侵略の地」が主であり、竹島を「何」と位置付けるかの認識の違いがここに見られる。また、この認識の違いが、両国の竹島に対する熱の入り具合をも左右しているとも言える。

3) 韓国の対応に関して日本のメディアの反応

韓国の盧大統領の記念演説内での「謝罪と賠償」という言葉に日本側のメディアの反応も敏感であった。『読売新聞』では、細田官房長官の「未来志向で対応したい」、安倍幹事長代理の「国民の気持ちを代弁したのだろうか」という意見を

挙げながらも、外務省首脳は「歴史問題ではおわびと謝罪の気持ちを十分に表明している。これ以上何をどういう形で求めているのか、理解に苦しむ」という不快感を示したとし、日本側の関係悪化懸念を報じた³⁹。また、同紙の社説では謝罪について、「歴代首相がお詫びを表明してきているが、まだ足りないということなのか」とし、賠償については「日韓条約で決着が確認されているにも関わらず、解決済みの問題を蒸し返すような発言は遺憾であり、日本政府も反論すべきだ」と、「謝罪と賠償」発言を「日韓関係を阻害する発言」とし、盧武鉉政権の政治姿勢をも危惧すると述べている。

一方、『朝日新聞』は、盧政権の歴史問題が日韓関係を影を落としたことは間違いないとしながらも、「外務省は、大統領の発言を表向き『賠償問題は日韓条約で解決済みで、国内向けの発言ではないか』と冷静に受け止めている。」⁴⁰と報じており、また、「盧大統領は「賠償」の意味に具体的に言及しておらず、韓国政府は日韓条約の見直しを迫るものではないと強調している」と述べている。これらの内容は上述した『読売新聞』とは大きく異なっていることが良く分かる。

新聞によって違いが見られるものの、日韓関係を危惧している点においては同じであり、また、『読売新聞』『朝日新聞』共に、今回の盧大統領の発言や行動は、韓国国民の世論を汲み取ることで支持率狙いではないかという推察が見受けられる。『読売新聞』では、低迷を続ける支持率の回復が課題であり、韓国の歴代政権は「反日」を支持率回復の切り札にする側面があり、このカードを切ると国民が一致する傾向があるとしており⁴¹、『朝日新聞』での、日本の竹島領有権主張が明文化されることに対し、世論の拒否反応は予想以上に強く、その世論の圧力を無視すれば政府の信頼失墜に直結する危機感がある⁴²、という文面からもその意図を読み取ることが出来るだろう。なお、30%台の支持率が対日強硬策に伴い40%台へと上がったことを考えると政治的手段として用いた際の効力も無視できない⁴³。

4) 考察

これまで竹島問題を巡って、「竹島の日」制定を中心に、日韓両国の竹島に対する意識、またそれに対するメディア報道を見てきた。この「竹島の日」制定問題一つを取り上げるだけでも複雑な事情が絡み合っていることが実によく分かる。この歴史や考察対象のメディアの範囲を更に広げていけば、より多くの難しい問題が内在されていることは想像に難くない。

本稿では詳述することが出来なかったのだが、この竹島に関しては肯定的であれ否定的であれ、実に様々な意見が出ている。一例を挙げると、大きな反響を呼んだ、『朝日新聞』での若宮啓文による、竹島を韓国に譲り、その見返りとして漁業権を認めてもらうことを約束してもらってはどうかという考えはその一つである⁴⁴。他にも、現在の竹島が1954年から韓国による実質支配がなされている状態を危惧し、このまま竹島が韓国によって実質支配され続けたら、日本は竹島の領有権を認めざるをえなくなる可能性があるのではとの憂慮を表明したものがある⁴⁵。また、日本政府が問題の先送りを続けてきたという非難もある⁴⁶。さらには、竹島問題は韓国と島根県との漁民との対立が、国家間の代理戦争として表出したものであるという主張も出された⁴⁷。どれにも可能性があり、一概に否定することの出来ない意見ばかりである。また、日韓両国共に、竹島問題が日韓関係に影響を与えることに懸念を示していることは確かであるし、日本の新聞が日本をたしなめる記述や、韓国の新聞が韓国の熱くなった政府と世論に冷静を求める記述も見られる。日韓関係とは切り離して竹島問題をもっとクールに考えている人達が両国にいることも、ここに少しではあるが触れておく。

では、この竹島問題を解決する方法はあるのだろうか。現在に至るまで、領土を巡る争い等の解決方法の一つとして戦争が行われてきた。だが、仮に戦争によって日本が竹島を得たとしても、それは韓国にとって悲しい歴史の再来であると言え、反対に韓国が竹島を得たとしても、今まで日本に求めた謝罪や戦争責任の意味がなくなってしまう。この結果は両国にとって、プラスには働かない。竹島問題が過熱するに連れて、日本と韓国の戦力分析を行った記事も見受けられるが、過去の悲惨な過ちは二度と犯してはならない。そこで一つの可能性として、国際司法裁判所への提訴を考えられよう。だが、国際司法裁判所は両当事者の合意があって、初めて動き出すことが出来る。日本は過去に、国際司法裁判所への提訴を韓国側にも打診したが、韓国側は応じることはなかった。この前例から、国際司法裁判所という道は現時点では閉じていると言ってよい。

そうすると、解決策への道は、両国での話し合いによる合意点の探り出ししかない。しかし、当然今までに至るまでも、多様な話し合いがなされてきた。だが、結果として解決策は出てきていない。筆者は、竹島問題は数年、数十年単位で解決出来る容易な問題ではないと考える。これまでの経過を見ても、ますます泥沼化しており、この問題はもっと長いスパンで考えなければならない。そのためにも、両国が否定し批判しあうのではなく、お互いがお互いに根拠を持って争っているのだから、その根拠や意見をしっかりと表明し、共に生きる隣人としての歩み寄りを考えなければならない。そして、政府レベルだけでなく国民全体がこの問題に関して、感情論に流されず正しい知識を持てるような方向に持っていくことが、解決へ向けての第一歩になるのではないかと考える。

3. 戦前の歴史・地理教科書の実状

竹島（韓国では独島）は、2008年7月現在において韓国が実効支配している。しかし、日本は韓国による竹島領有を容認しておらず、度重なる抗議を続けている。一方で、韓国も日本の竹島に対する言動・行動に対して厳重な抗議を続けている。日韓双方の主張は、現実的に相容れない状況にある。そして、この現実的に相容れない状況が、日韓相互の対立感情につながってしまっている。本節では、まさに、この竹島論争の起源とも言える戦前の教科書（歴史・地理・地図）の竹島記載の考察を通して、日本側から見た竹島問題の原点としての問題の所在の捉え直しを試みたいと考える。その作業によって、日本側から行動可能な相互尊重につながる一つの方法提示になることを期待している。

戦前の教科書を考察する理由は、従来の竹島研究が歴史的な一次資料（古地図・古文献・告示など）にこだわるあまり、国民⁴⁸の竹島観⁴⁹を軽視していたという問題点を指摘できるからである。一次資料は、総じて国民に馴染みが薄い。国民の竹島観は、そのほとんどにおいて一次資料で形成されるわけではなく、多くの場合は教育、つまりは教科書を通して形成されていた。特に、メディアが未成熟な戦前段階は、教科書によって形成される竹島観が、当時の国民の竹島観のほとんどであったであろうとも想定される。そのため、戦前の国民の竹島観に特に強い影響を及ぼしたことが想定される「初等段階」⁵⁰の国定教科書の竹島記載の考察を行いたいと考える。なお、なぜ歴史・地理・地図のみの考察にとどまった理由は、これらの教科書以外に竹島記載を確認することはできなかったからである。

1) 戦前の歴史・地理・地図の研究対象教科書提示とその背景

ここでは、戦前の日本の竹島観を捉え直すため、戦前の歴史・地理・地図の教科書について考察を加える。以下の表1と表2は、筆者作成の本研究の対象教科書である。

まず、表1と表2の教科書の選定理由と時期区分設定の理由を簡単に述べたい。

教科書の選定理由は、戦前（明治期以降）の「初等段階」の教科書で、文部省・朝鮮総督府の著作、ないしは文部省著作物と同様の記載がなされている地図である。表1の『小學用地圖』（浪華三玉堂、1877年）は文部省版でこそないが、同年の大型の文部省著作物である『日本全圖』（文部省、1877年、234×168cm）に同様の「竹島」（現在の鬱陵島）と「松島」（現在の竹島）の島名記載を確認でき、文部省解釈と捉えることもできるため、表1に加えた。なお、表1の検定期の教科書は文部省版が存在しないため、代表的な文部省検定済み教科書を研究対象教科書として選択した。地歴各一教科書しか表1で記載していないが、他の同時期の検定済み教科書の記載も概ね表1の教科書同様である。

表1. 本研究の対象教科書（日本児童用）

時 期	歴 史	地 理	地 図
明治検定期以前（-86年）	『日本略史』（文部省、1875年）	『日本地誌略』（文部省、1874年）	『小學用地圖』（浪華三玉堂、1877年）他
検定期（1886-1903年）	『帝國小史』（文学社、1892年）他	『小學校用日本地理』（金港堂、1893年）他	文部省検定済みの地図なし
国定第一期（03-09年）	『小學日本歴史』（文部省、1903年）	『小學地理』（文部省、1903年）	『小學地理附圖』（文部省、1908年）
国定第二期（09-20年）	『尋常小學日本歴史』（文部省、1909～10年）	『尋常小學地理』（文部省、1910年）	『尋常小學地理附圖』（文部省、1913年）
国定第三期（18-34年）	『尋常小學國史』（文部省、1920～21年）	<u>『尋常小學地理書』（文部省、1918年）</u>	<u>『尋常小學地理書附圖』（文部省、1924年）</u>
国定第四期（34-40年）	<u>『尋常小學國史』（文部省、1934～35年）</u>	『尋常小學地理書』（文部省、1934年）	<u>『尋常小學地理書附圖』（文部省、1929年）</u>
国定第五期（38-43年）	『小學國史 尋常科用』（文部省、1940～41年）	『尋常小學地理書』（文部省、1938～39年）	<u>『尋常小學地理書附圖』（文部省、1938年）</u>
国定第六期（43-45年）	『初等科國史』（文部省、1943年）	『初等科地理』（文部省、1943年）	<u>『初等科地圖』（文部省、1943年）</u>

註) 傍線の「歴史」は、同教科書教師用書の明治三十七八年戦役（日露戦争）の附図に竹島の島名記載あり。太字斜体の「地理」「地図」は、竹島（現在の鬱陵島）と松島（現在の竹島）を隠岐で記載。二重線の「地理」は、竹島を日本領から否定したとも取れる記載あり。波線の「地図」は、竹島を確認できないが鬱陵島に国境線を引いている。

表2. 本研究の対象教科書 (植民地下の朝鮮児童用)

時期	歴史	地理	地図
朝鮮第一期 (1914-23年)	文部省版の使用ないしは歴史科目設定なし	稿本日本地理教科書 (朝鮮總督府, 1914年)	稿本日本地理教科書附圖 (朝鮮總督府, 1914年)
朝鮮第二期 (22-32年)	普通學校國史 (朝鮮總督府, 1922年)	普通學校地理補充教材 (朝鮮總督府, 1923年)	
朝鮮第三期 (32-37年)	普通學校國史 (朝鮮總督府, 1932~33年)	初等地理書 (朝鮮總督府, 1932年)	初等地理書附圖 (朝鮮總督府, 1934年)
朝鮮第四期 (37-40年)	初等國史 (朝鮮總督府, 1937~38年)	初等地理 (朝鮮總督府, 1937年)	
	國史地理 (朝鮮總督府, 1938年)		初等地理書附圖 (朝鮮總督府, 1934年)
朝鮮第五期 (40-44年)	初等國史 (朝鮮總督府, 1940~41年)	初等地理 (朝鮮總督府, 1940~41年)	初等地圖 (朝鮮總督府, 1937年)
朝鮮第六期 (44-45年)	初等國史 (朝鮮總督府, 1944年)	初等地理 (朝鮮總督府, 1944年)	初等地圖 (朝鮮總督府, 1939年)

註1) 日本児童用の国定教科書と区別するため「朝鮮第一期」などとしているだけであり、表2もすべて国定である。

註2) 点線の教科書は、幻の島「アルゴノート」を想起させる「竹島」(現在の竹島ではない)の島名記載あり。

註3) 太線の「地図」は、直下の地図と同名かつ同年出版であるにもかかわらず、異なる竹島の記載方法が採用されており、太字斜線の三地図はすべて明確に竹島を「島根縣」(日本領)と記載した地図である。

時期区分設定は、教科書の時期区分に従っている。表1は、文部省の教科書検定制度開始の前後と国定期に従っており、表2も朝鮮總督府の国定期に従っている。地図は、国定でこそあるが、補助教材であり、教科書ではないため、地歴に比して時期区分設定が曖昧である。

2) 研究対象時期 (明治期以降～戦前) の時代背景

本研究の時代背景としては、先行研究⁵¹の論争も意識した上で「1877年」「1900年」「1904年」「1905年」「1910年」に注目している。

前述したように、「1877年」は、太政官指令によって「日本海内竹嶋外一嶋之儀本邦関係無」とされた年であり、指令文中の「竹嶋」は現在の鬱陵島、異論⁵²もあるが「外一嶋」は現在の竹島とする説が有力であろう。表1の「1886年以前」の三教科書は、「韓国」⁵³の主張において竹島が日本の「本邦関係無」とされる以前の教科書である。

「1900年」は、大韓帝国勅令第41号によって「鬱島群守」の管轄区域が「鬱陵島」「竹島」「石島」の三島とされた年である。「鬱陵島」は鬱陵島、「竹島」は竹嶼にそれぞれ現在の島名を当てられるが、「石島」は議論が分かれている。「日本」⁵⁴は、「石島」が1900年以前に使用例が確認できないこと、勅令内に緯度・経度の記載がないこと、韓国の『皇城新聞』の「石島」⁵⁵の記載から「石島=独島」に疑問を呈する、ないしは「石島=観音島」と位置付けている。対して、「韓国」は、「石島」(독도, Dol-do)の発音が鬱陵島に多く移住した全羅道出身者の方言で「石島」(독도, Dok-do)と読まれたことから「石島=独島」(독도, Dok-do)であるとしている。表1で言えば、おおよそ上二段が、大韓帝国勅令第41号によって「韓国」の主張において竹島が韓国領とされる以前の教科書である。

1900年以降においても表1の「国定第一期」は、日本の朝鮮侵略の重要な端緒となる日露戦争開戦・第一次日韓協約(1904年)と日本による竹島領有宣言である島根県告示第40号⁵⁶の公示・統監府設置(1905年)以前の教科書である。また、「国定第二期」は、「韓国併合」(1910年)以前の歴史・地理・地図である。「国定第三期」以降と表2の歴史・地理・地図は、すべて植民地後の文部省ないしは朝鮮總督府の教科書である。

3) 戦前の歴史・地理・地図の各教科書に見られる竹島とその変遷

①歴史教科書

現行の日本の歴史教科書にも共通するが、歴史教科書それ自体には、一度も竹島の記載を確認できない。つまり、表1のすべての歴史教科書で竹島の記載を確認できない。唯一、国定第四期の教師用書である『小學校國史教師用書』⁵⁷の日本海海戦の付図においてのみ⁵⁸竹島を確認することができる(地図①参照)。ただし、地図としての竹島を確認できるだけであり、文章としての竹島の記載は確認できない。地図①からは、歴史教科書によって戦前の竹島観を捉えるならば、どうしても日露戦争を意識せざるを得ないという側面の指摘ができる。日露戦争は、「韓国」が主張する朝鮮侵略の重要

な端緒でもある。

②地理教科書

表1の地理教科書では、『日本地誌略』(1874年)において、「松島」(現在の竹島)と「竹島」(現在の鬱陵島)の領有の記載を確認できる(本文①参照)。「日本地誌略」以降は、竹島に関する記載を確認できなくなるが、国定第三期の『尋常小學地理書』(1918年)において、厳密に言えば、竹島領有権を否定するかのよう記載を確認できる(本文②参照)。また、国定第四期と第五期の『尋常小學地理書』(1934年と1938年)においては、竹島領有権を否定するかのよう記載が訂正されている(本文③参照)。そして、国定第六期の『初等科地理』(1943年)では、竹島に関する記載が国定第二期以前同様に確認できなくなる。現行の地理教科書においても必ずしも竹島に関する記載を確認できるわけではないことと同様に、竹島領有権に関する記載を確認できないことがそのまま日本による竹島領有権放棄にはつながらないが、竹島領有権の記載が変遷したという事実は竹島観において重要な示唆を与えている。重要な示唆としては、領有権主張の如何はともかくとして、必ずしも竹島が日本政府から確固たる地位を与えられていないという側面が指摘できる。

本文①. 師範學校編纂輯『日本地誌略』卷三(文部省, 1874年)19-20頁

「(隠岐は)群島, 北海中ニ列峙シテ, 國ヲ成シ, 知夫・海部・周吉・越智ノ四郡アリ, (中略), 又西北ノ洋中ニ, 松島・竹島アリ」(括弧は筆者による)

本文②. 『尋常小學地理書』卷一(文部省, 1918年)76頁

「(日本海の島根県沖の)島には隠岐あるのみ」(括弧は筆者による)

本文③. 『尋常小學地理書』卷一(文部省, 1934年)105頁／(文部省, 1938年)89頁

「(日本海の島根県沖の)島も隠岐を主なものとするに過ぎない」(括弧・圈点は筆者による)

③地図教材

地図教材では、『小學用地圖』⁵⁹(1877年)のみに「松島」(現在の竹島)と「竹島」(現在の鬱陵島)の島名記載を確認できる(地図②参照)。ただし、『小學用地圖』以降は、表1では竹島が完全に無視されている。だが、『尋常小學地理書附圖』(1924年)以降の四地図は、すべて鬱陵島を日朝の国境としている(一例として地図③参照)。竹島の確認こそできないが、鬱陵島を国境としている点から、日本政府が竹島を日本領として主張している点を確認できなくもない。面積が小さい、いずれにせよ日本領でわざわざ書く必要がないという理由もあるだろうが、日本政府は竹島の領有を高唱はしていないという点も確認できる。

一方で、表2の『初等地理書附圖』(1934年)に注目すると、竹島の島名記載を確認できる。『初等地理書附圖』の竹島の下部には、「島根縣」と記されており、日本領であることを強調しているようにも読み取れる(地図④参照)。立地上竹島を記載しやすいかどうかといった地図作成上の問題もあるだろうが、朝鮮児童に対してのみ竹島が日本領であることを強調しているとも読み取れる。日本児童に対しては、竹島に関心すら持つことのない竹島観の醸成を想定されるが、朝鮮児童に対しては疑問符が残る。朝鮮児童が竹島の記載をもって戦前当時に日本・朝鮮総督府に反発を持ったかどうかまでは判断できないが、権力者が押しつけているとの理解もできる。今回、筆者の指摘との対比において興味深い資料が『朝鮮日報』⁶⁰に見出されたので、考察を加えたい。それは、『初等地理書附圖』(朝鮮総督府, 1934年)が二種類存在するかもしれないという事象である。表2で太線が引かれている『初等地理書附圖』(1934年)を地図⑤として添付した。両地図を比較すると、地図⑤では領有権の記載が消えている。すなわち、『朝鮮日報』の記載が確かであるならば、両地図は同年出版であり、どちらが先に出版された地図かは不明だが、両地図が大きな変革期の地図と言えることになる。これは推測の域を出ないが、朝鮮総督府に日本領の強調にとまどいがあったということの証左なのかもしれない。また、出典を示せない(出典が記載されていなかった)ため説得力に欠けることは否めないが、筆者が参考とした玉川大学教育博物館の『初等地圖』(朝鮮総督府, 1939年, 登録番号A9782)の10～11頁の間には地図⑥が挟まれていた。地図⑥は、戦前当時のものであるという保証もなければ、誰がいつ何のために加えたのかも定かではない。しかし、戦前・戦後のいずれに加えられたにせよ、「独島」記載からは日本統治期に対する韓国(朝鮮)の強い抵抗心を読み取れる。なお、『稿本日本

地理教科書附圖』(1914年)と『普通學校地理補充教材』(1923年)には、幻の島「アルゴノート」と想定される「竹島」の島名記載を確認できる。これらの地図は、「鬱陵島」よりも西に「竹島」が記載された地図であるが、頁数の関係上地図の添付は省略させていただく。1934年の『初等地理書附圖』の出版に至るまで少なくとも普通学校(日本の小学校に該当)では、朝鮮児童に明らかに誤った竹島観を教えていたようである。

追記として加えるならば、面積が小さい、GHQの影響を受けていた、紙不足などといった時代背景が想定されるため、やむを得ないのかもしれないが、戦後初の文部省地図である『中等日本地図』(文部省, 1946年)においても竹島の島名は確認できない。本地図を最後に学校教育における国定地図が検定制度に移行していくが、戦後の学校用地図において竹島記載が始まるのも李承晩ライン設定(1952年1月18日)・主権回復(1952年4月28日)の後の地図からである。

4) 考察

戦前の教科書における竹島記載は、決して目立ったものではなかった。わずかに、歴史教科書(1938年版教師用書)の「日本海海戦」、地理教科書(1874年版)の「隠岐」、地図教材(1877年版と朝鮮総督府版)において竹島を確認できる程度である。記載と述べたが、歴史と地図の事例は地図として竹島の島名記載が見られるのみで、本文において竹島の解説がなされているわけではない。歴史教科書からは、竹島近海が主戦場の一つであったため、必然的だとも考えられるが、日露戦争をキッカケとした竹島観の醸成、ないしは歴史では竹島観を与えられなかったことが想定される。地理教科書からは、曖昧な竹島観の醸成、もしくは地理では竹島観を与えられなかったことが想定される。そして、地図教材からは、朝鮮児童に疑問符は残るが、日本児童にとっては関心すら持つ機会を与えられない竹島観の醸成が想定される。本稿を通して、確認された日本側の問題の所在をまとめれば、以下の四点にまとめられる。すなわち、①竹島領有の原点に結果としての日露戦争(朝鮮侵略の端緒)を想起できること、②文部省の竹島観醸成の消極姿勢、③日本児童に想定される竹島観の乏しさ、④朝鮮児童に違和感を生じさせかねない教育、の四点である。これら四点を意識した上で、「日本」は「韓国」の主張に相対しなければならないであろう。

本稿は、日本の問題の所在を捉え直すために教科書の視点から日本のみを捉え直した。日本のみの問題の所在を捉え直すことを目的としている本稿をもって、竹島を韓国領だと主張する論理の一翼を担わせる後続の研究が出ないことは筆者の願いである。それは、本稿の目的である日本側から行動可能な相互尊重につながる一つの方法提示に該当していないがために除外しているだけであり、実際は両国に問題の所在が潜んでいるからである。竹島論争解決のためには、問題の所在を捉え直し、独善性に陥らないようにしなければならないのである。

むすびに

以上、独島(竹島)をめぐる韓国と日本の動きと、戦前の日本の歴史・地理の教科書と地図教材について概括してみた。「竹島は、隠岐列島と鬱陵島との間にある一群の岩嶼にして、(西郷港を距ること約百裡)樹木なく、飲水なく、泊船

【地図】

地図①『小學校國史教師用書』(文部省, 1938年)



地図②『小學用地圖』(浪華三玉堂, 1877年)



地図③『尋常小學地理書附圖』(文部省, 1938年)



地図④『初等地理書附圖』(朝鮮總督府, 1934年)



地図⑤『初等地理書附圖』(朝鮮總督府, 1934年)



地図⑥『初等地圖』(朝鮮總督府, 1939年)に挟まれた紙



【地図概要】

地図①は、『小學校國史教師用書』下巻二(文部省, 1938年)340-341頁の間の「明治三十七八年戦役要地圖」参照。

地図②は、『小學用地圖』(浪華三玉堂, 1877年)の「第六 山陰道之圖」参照。なお、本書は管見の限り閲覧可能な施設を日本で一つも確認できないが、筆者所蔵である。

地図③は、『尋常小學地理書附圖』(文部省, 1938年)の「第十九図 朝鮮地方」参照。なお、表1波線の地図はすべて地図③の記載と同様である。

地図④は、『初等地理書附圖』(朝鮮總督府, 1934年)10-11頁の「中部朝鮮」参照。なお、表2太字斜体の地図はすべて地図④の記載と同様であるが、『初等地圖』(朝鮮總督府, 1939年)のみ「中部朝鮮」の地図が8-9頁である。本書は、玉川大学教育博物館所蔵である。

地図⑤は、『初等地理書附圖』(朝鮮總督府, 1934年)の「中部朝鮮」と紹介されている地図である。

http://www.chosun.com/svc/content_view/content_view.html?contid=2005050170302 (朝鮮日報2005年5月1日)

地図⑥は、『初等地圖』(朝鮮總督府, 1939年, 玉川大学教育博物館登録番号A9782)に挟まれていた紙である。

の地ない。ただ、海鱸の群集せるを以て、漁期にて漁夫の渡航するのみならず、明治三十八年二月、本県の領土に属し(後略)⁶¹た結果、日本の領土として戦後、「わが国がまだ連合国の占領管理下にあった昭和二十五年(1950年)七月六日、総司令部は、覚書SCAPIN第二一六〇号をもって、竹島を米軍の海上爆撃練習地区として指定された。」⁶²りもしたが、現在は韓国が実効支配の形となっており、日本ではそれを不法占拠として非難している。しかし、島根大学の名誉教授で長い間、この問題を研究して来た内藤正中は2008年、日本外務省の竹島に関する主張を批判しつつ、次のように指摘している。「韓国は独島の統治を、1948年に韓国が独立した時に米軍政庁から引継いできているのである。1952年の対日講和条約で何の記述もない独島を日本領とすることができるであろうか。1953年以降、日韓両国の漁業者が衝突する事件が起こるや、韓国では独島義勇守備隊が独島の警備に当たり実効的占有を担当する。国家警察が警備に当たるのは1956年12月からである。なお、1953年からは日韓両国政府間での抗議口述書が往復されている。」(内藤正中「竹島問題の問題点」『独島研究』第4号、嶺南大学校独島研究所、2008年6月、32頁。)この論文には韓国が実効的占有を行って

いる背景なども詳細に述べているのでわかりやすい。このような研究論文も含めて、この問題について調べれば調べるほど複雑だというのが正直な心境である。問題の背景には日本による韓国の植民地支配の歴史が横たわり、領有権の主張は利害とともに双方で高まり、さらに近年の「竹島の日制定」や教科書記述をめぐって国民感情が高まり、両国では相互を批判するネットなどでの言説が過熱状態になっている。

さて、前述したように、かつては何人かの関係者や識者らがこの島の価値のなさや両国の交流の障害物としてみて爆破などの発言をしたりしていたが、現在は軍事上の利益などまでが提起され始めたため、ますます解決への道は遠くなりつつある。

そのため、われわれは韓国と日本の動向を確認し、教科書記述のもと基礎的確認作業としての戦前の教科書の比較・考察をしようと試みた。特に、日本が帝国主義・軍国主義によって戦争を遂行し、戦意を高めるためにもっとも愛国主義思想が高まった戦時中、子供の学校教育の教材である教科書にはどのように明記されているかを確認すること、それはある意味でこの島が両国の歴史総括の重要なキーワードでもあること、その総括には丁寧な資料読みを通しての事実確認の積み重ねと話し合いが必然であると考えたからである。そのため、韓国と日本双方の主張をまず概括した。つづけて、敗戦前の日本の教科書に書かれた「竹島」について考察し、島をめぐる韓国や日本の社会事情やメディアの動向、現在の課題と今後の解決への問題点などが何かを確認しようとした。もっぱらこの問題は双方が「歴史の古さ」を主張することで正当性を確保しようとしており、問題が複雑化して常に国民感情を逆なでする一因になっている。しかし、本稿の立場からすれば、なるべく近代における日本の歴史教科書に掲載されている内容を踏まえつつ、両国とも本気でこの問題の解決のための資料分析や話し合いを持続的にやり、せつかくの民間人交流が盛んに行われている今日の友好関係を重要視して円満な解決を見出してもらいたいと切願する次第である。

また、安易に民心を揺さぶるメディアの言説に翻弄されるよりも、社会的に冷静に資料分析や対話を継続できるための両国の専門機関を設けることと、民間人交流による両国への理解を通して和解の基盤を構築するよう両政府は賢案を提示すべきである。それが国民に対する誠意である。そのため、未来を担う子供たちの国際交流がこの問題で中止あるいは延期され、育つ心に傷を負わせて過去の歴史のトラウマに捕らわれることがないように配慮しなければならない。実際、ある自治体では筆者の知人が尽力し、やっと韓国と日本の姉妹都市の提携直前まで進んだにもかかわらず、この問題の浮上で無期限延長となったと嘆いていた。また、2008年も多くの学生交流が延期あるいは中止となり、さまざまな交流の弊害が生じている。この問題は民間人交流によって理解を深めることにもっとも未来的解決への可能性があり、政治的カードとして用いられてはならない。実のところ日韓のどの政権も真摯にこの問題について、真の隣人として向き合ってきたことはない。むしろ、政治的問題が生じるとそれらを隠す一つの話題づくりとして利用されてきた歴史さえある。年間400万人以上の人々が行き来する良好関係が崩れては未来志向どころか、本末転倒の閉塞的な国家主義に陥ること、自分らの存在しか認めないかつての戦時中のような一国主義意識へと戻るアナクロニズムだと言っても過言ではなからう。

この問題は歴史総括の問題も孕んでいるが、なによりも、防衛・漁業権・領有権・資源確保などの問題を含む大きな外交問題へと拡大しており、本質的には韓半島と日本を合わせた約2億人の叡智が試される人類史に残された不幸な過去の歴史統括への象徴的問題だといえる。そのため、むやみに力関係による感情論に走ったり、一部メディアの刺激に助長されるよりも、根本的な問題発生と現状、そして未来のあり方などの総合的な考えを世論が共有できる社会雰囲気作りがまず必要である。そのため、事態をここまで複雑にしてしまった両国の政府はもちろん、持続的な草の根交流を通して相互の理解と実情の確認をする両国民の平和的接近がもっとも望ましい。そして、政府としてはこれらの過去の歴史問題を専門的に担当する機関設立⁶³を行い、いかなる状況でも友好的関係を保持する対話と共同研究による未来志向的な対策方法が行われるべきである。両国の将来も含むアジアの平和にかかわる重要な問題である。この問題は外交的に危険な要素が内在されている。しかし現実はずっと国際協力が求められる国境の低い社会になりつつある。そのため、われわれの一研究よりもより本格的な取り組みを通してしっかりと問題解決に至ってほしいと強く願う次第である。

われわれは今回、共同研究の形でこの問題を取り上げ、問題の実態について考察してみた。この問題は現在進行中であるため、これからも注視しつつ、研究を深化させていく必要がある。ちなみに、韓国で使われていた解放までの「歴史」教科書には独島が記されていない。それには当然植民地という特殊な状況があった。1956年になっては初めて歴史地図に出てくるが、この点については今後、韓国側の歴史・地理教科書などを考察し、韓国と日本の比較・考察をしていかなければならない。

付記：本稿執筆中、内容に興味を示したある日刊紙が2008年8月15日に本稿の一部を紹介して載せた。紹介されたのは

戦後の教科書における独島の記述有無であったが、タイトルや内容の一部が誤解を招きやすい表現となっていたため、論文全体の趣旨とは若干異なっていたことをことわっておきたい。

【参考文献・資料・URL】

- 山上萬次郎『最近統合帝国地理』（中学校用）、大日本図書株式会社、1905年。
- 『小學校國史教師用書』下巻二、文部省、1938年（「明治三十七八年戦役要地圖」）。
- 『三訂 女学校用日本歴史教科書』下巻、三省堂、1927年、206～207頁「日露戦役要圖」。
- 『日本地誌略』巻之一～四、文部省、1874年。
- 『日本略史』上・下巻、文部省、1875年。
- 『小學用地圖』浪華三玉堂、1877年。
- 『帝國小史』甲號巻之一・二、乙號巻之一上・下、乙號巻之二上・下、文學社、1892年。
- 『小學校用日本地理』甲種第一・二、乙種第一・二、金港堂、1893年。
- 『小學日本歴史』一～四、文部省、1903年、
- 『小學地理』一・二、文部省、1903年。
- 『皇城新聞』1906年7月13日。
- 『小學地理附圖』文部省、1908年。
- 『尋常小學日本歴史』巻一・二、文部省、1909～10年。
- 『尋常小學地理』巻一・二、文部省、1910年。
- 『尋常小學地理附圖』文部省、1913年。
- 『稿本日本地理教科書』朝鮮總督府、1914年。
- 『稿本日本地理教科書附圖』朝鮮總督府、1914年。
- 『尋常小學地理書』巻一・二、文部省、1918年。
- 『尋常小學國史』上・下巻、文部省、1920～21年。
- 『普通學校國史』巻一・二、朝鮮總督府、1922年。
- 『普通學校地理補充教材』全、朝鮮總督府、1923年。
- 『尋常小學地理書附圖』文部省、1924年。
- 『三訂 女学校用日本歴史教科書』下巻、三省堂、1927年。
- 『尋常小學地理書附圖』文部省、1929年。
- 『初等地理書』巻一・二、朝鮮總督府、1932年。
- 『普通學校國史』上・下巻、朝鮮總督府、1932～33年。
- 『尋常小學地理書』巻一・二、文部省、1934年。
- 『初等地理書附圖』朝鮮總督府、1934年。…玉川大学教育博物館所蔵版
- 『初等地理書附圖』朝鮮總督府、1934年。…『朝鮮日報』（2005年5月1日）掲載版
- 『尋常小學國史』上・下巻、文部省、1934～35年。
- 『初等地理』巻一・二、朝鮮總督府、1937年。
- 『初等國史』巻一・二、朝鮮總督府、1937～38年。
- 『初等地圖』朝鮮總督府、1937年。
- 『尋常小學地理書附圖』文部省、1938年。
- 『國史地理』上・下巻、朝鮮總督府、1938年。
- 『初等地圖』朝鮮總督府、1939年。
- 『日本全圖』、文部省、1877年。
- 『小學校國史教師用書』下巻二、文部省、1938年。
- 『尋常小學地理書』巻一・二、文部省、1938～39年。
- 『小學國史 尋常科用』上・下巻、文部省、1940～41年。
- 『初等國史』第五學年、第六學年、朝鮮總督府、1940～41年。

- 『初等地理』巻一・二, 朝鮮總督府, 1940～41年。
- 『初等科國史』上・下, 文部省, 1943年。
- 『初等科地理』上・下, 文部省, 1943年。
- 『初等科地圖』上・下, 文部省, 1943年。
- 『初等國史』第五學年・第六學年, 朝鮮總督府, 1944年。
- 『初等地理』第五學年・第六學年, 朝鮮總督府, 1944年。
- 『中等日本地圖』文部省, 1946年。
- 「독도는한국땅 일제시대교과서발견」(“独島は韓國の地”日帝時代教科書発見)
- 『朝鮮日報』2005年5月1日。
- 『朝日新聞』2005年3月2日朝刊, 2頁。
- 『朝日新聞』2005年3月8日朝刊, 37頁。
- 『朝日新聞』2005年3月11日朝刊, 3～4, 28頁。
- 『朝日新聞』2005年3月17日朝刊, 3, 29頁。
- 『朝日新聞』2005年3月18日朝刊, 28頁。
- 『朝日新聞』2005年3月25日朝刊, 3～4頁。
- 『朝日新聞』2005年3月27日朝刊, 11頁。
- 『朝日新聞』2006年4月26日朝刊, 3頁。
- 『朝日新聞』2008年7月21日朝刊, 7頁。
- 『読売新聞』2005年3月3日朝刊, 3頁。
- 『読売新聞』2005年3月16日夕刊, 2頁。
- 『読売新聞』2005年3月19日朝刊, 3頁。
- 『読売新聞』2005年3月24日朝刊, 4頁。
- 『読売新聞』2005年3月25日朝刊, 2～3頁。
- 『読売新聞』2005年3月29日朝刊, 7頁。
- 『読売新聞』2008年5月18日。
- 『産経新聞』2007年5月18日朝刊, 竹島問題研究所内の報道情報。
- 『中央日報』ソウル, 2005年8月27日付。
- 『東亜日報』ソウル, 2005年3月18日付。
- 『東亜日報』ソウル, 2006年9月8日付。
- 『ソウル新聞』ソウル, 2008年3月10日付。
- 嶺南大学校独島研究所編『独島研究』第4号, 2008年6月。
- 岩下明裕編『国境・誰がこの線を引いたのか—日本とユーラシア』北海道大学出版会, 2006年。
- 山田吉彦『日本の国境』新潮社, 2005年。
- 朴祐河『反日ナショナリズムを超えて 韓国人の反日感情を読み解く』安宇植訳, 河出書房新社, 2005年。
- 박유하『和解のために』ソウル, 뿌리와 이파리, 2005年。
- 黒田勝弘・市川速水『朝日 vs. 産経 ソウル発 どうするどうなる朝鮮半島』朝日新書, 2006年。
- 李東碩他編『韓国学への招待 草の根の「日韓歴史共同体」構築のための「総合科学」』丸善株式会社, 2007年。
- 島根県教育会編纂『島根県誌』島根県教育会, 1923年。
- 『海洋政策セミナー資料集』1998年。
- 『コリア評論』コリア評論社, 1965年, 7月(2)号。
- 『第6回日韓アジアフォーラム in 葉山—親日・反日・克日』2006年11月5日。
- 山辺健太郎『竹島問題の歴史的考察』林英正訳「죽도문제의 역사적 고찰」ソウル, 景仁文化社。
- 『日本学報』第50輯, 2002年3月。
- 芹田健太郎『竹島を消すことが唯一の解決法だ』中央公論, 2006年11月。
- 柳永烈『한일관계의 미래지향적 인식 (韓日關係の未來志向的認識)』ソウル, 国学資料院, 2000年。
- 藤本充安『島根県史要』島根県私立教育会版權, 1908年。

川上健三『竹島の歴史地理学的研究』古今書院, 1966年。

Web 竹島問題研究所HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/soumu/web-takeshima/>

外務省HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>

http://issue.media.daum.net/politics/0714_dokdo/view.html?issueid=3355&newsid=20080724103012087&cp=yonhap

<http://agorabbs1.media.daum.net/griffin/do/debate/read?bbsId=D110&articleId=12658&pageIndex=1&searchKey=&searchValue=>

<http://www.historyfoundation.or.kr>

http://www.chosun.com/svc/content_view/content_view.html?contid=2005050170302

http://www.donga.com/fbin/output?f=jd_&n=200808150094

http://www.chosun.com/svc/content_view/content_view.html?contid=2005050170302

注

- 1 若宮啓文「風考計 笑っているのは誰か 竹島と教科書」『朝日新聞』2008年7月21日, 7頁参照。
- 2 http://issue.media.daum.net/politics/0714_dokdo/view.html?issueid=3355&newsid=20080724103012087&cp=yonhap
- 3 島根県教育会編纂『島根県誌』島根県教育会, 1923年, 690～691頁。
- 4 山上萬次郎『最近統合帝国地理』(中学校用), 大日本図書株式会社, 1905年, 82頁。
- 5 ポーツマス条約でロシアから認められた韓国に対する優越した権利の立場から第二次日韓協約が締結されたのであり, 列強の動きを視野に入れた日本の行動に計画性のないはずではなかったため, 韓国では島根県編入は日露戦争と関連する事件だと解釈しており, 日本では時期的に偶然だと主張している。11月に日露戦争で勝利した日本は朝鮮を保護国とし, 朝鮮の京城に朝鮮統監府において植民地政策の基盤を設けるのである。
- 6 山辺健太郎「竹島問題の歴史的考察」『コリア評論』コリア評論社, 1965年, 7月(2)号, 14頁。
- 7 玄大松「獨島/竹島と反日」『第6回日韓アジアフォーラム in 葉山-親日・反日・克日』2006年11月5日, 27頁。
- 8 山辺健太郎「竹島問題の歴史的考察」林英正訳「죽도문제의 역사적 고찰」ソウル, 景仁文化社, 36～38頁。
- 9 『読売新聞』2008年5月18日付。
- 10 崔長根「어업협정과 독도 및 EEZ 와의 관련성: 일본 외교의 정치문화적 특성에서 고찰」『日本学報』第50輯, 2002年3月, 315頁参照。
- 11 玄大松「獨島/竹島と反日」『第6回日韓アジアフォーラム in 葉山-親日・反日・克日』2006年11月5日, 28頁。
- 12 日本は当時, 米軍の占領下で主権がなかったため, 発言権を持たない状況であった。韓国は1950年6月から韓国(朝鮮)戦争が勃発し, 夥しい犠牲者を出しながら戦争中であった。1953年7月になってやっと休戦状態が行われて現在に至る。
- 13 芹田健太郎「竹島を消すことが唯一の解決法だ」中央公論, 2006年11月, 272頁。
- 14 『中央日報』2005年8月27日付。
- 15 李瑞恒「韓日漁業交渉の経過と協定の主要内容」『海洋政策セミナー資料集』1998年, 7～8頁。
- 16 「慎鏞廈インタビュー」『東亜日報』2005年3月18日付。
- 17 <http://www.historyfoundation.or.kr>
- 18 『東亜日報』2006年9月8日付。
- 19 『ソウル新聞』2008年3月10日付。
- 20 2004年3月14日, 島根県松江では漁業協同組合大会が開かれた。県内の30余りの漁業団体の組合員1,000余名は「竹島に関する特別決議」を採択した。そこで竹島の領土権確立, 周辺海域で安全操業の確保, 竹島問題を管轄する国家組織の設置, 「竹島の日」を国家が制定してくれることを要求した²⁰。彼らのこの行動は生活と関連した内容だといえる。そのため, この地域を境界として暮らしていた人の問題としてこれを解釈することができる。
- 21 当時の関連サイト <http://agorabbs1.media.daum.net/griffin/do/debate/read?bbsId=D110&articleId=12658&pageIndex=1&searchKey=&searchValue=>
- 22 芹田健太郎前掲「竹島を消すことが唯一の解決法だ」『中央公論』2006年11月, 272頁。
- 23 박유하『和解のために』ソウル, 뿌리와 이파리, 2005年, 189～191頁参照。
- 24 柳永烈『한일관계의 미래지향적 인식 (韓日關係の未來志向的認識)』ソウル, 国学資料院, 2000年, 120～121頁参照。
- 25 正確には, 島根県議会で「竹島の日」制定条例案が提案された時から。
- 26 岩下明裕編『国境・誰がこの線を引いたのか』北海道大学出版会, 2006年, 120～121頁参照。
- 27 『朝日新聞』2005年3月8日朝刊, 37頁参照。

- 28 前掲, 37頁。
- 29 『朝日新聞』2005年3月2日朝刊, 2頁参照。
- 30 下條正男「竹島問題と日本の課題」岩下明裕編『国境・誰がこの線を引いたのか』北海道大学出版会, 2006年。
- 31 岩下明裕編『国境・誰がこの線を引いたのか』北海道大学出版会, 2006年, 115頁参照。
- 32 同上, 125頁引用。
- 33 『読売新聞』2005年3月3日朝刊, 3頁。
- 34 『朝日新聞』2005年3月2日朝刊, 2頁参照。
- 35 『読売新聞』2005年3月29日朝刊, 7頁参照。
- 36 岩下明裕編『国境・誰がこの線を引いたのか』北海道大学出版会, 2006年, 115～116頁参照。
- 37 『朝日新聞』2005年3月18日朝刊, 28頁。
- 38 『産経新聞』2007年5月18日朝刊。竹島問題研究所内の報道情報。
- 39 『読売新聞』2005年3月3日朝刊, 3頁参照。
- 40 『朝日新聞』2005年3月2日朝刊, 2頁。
- 41 『読売新聞』2005年3月3日朝刊, 3頁参照。
- 42 『朝日新聞』2005年3月11日朝刊, 4頁参照。
- 43 『読売新聞』2005年3月25日朝刊, 2頁参照。
- 44 『朝日新聞』2005年3月27日朝刊, 11頁参照。なお、反響を意識したのか、若宮はコラムの最後に、竹島の譲りについて、「いやいや、そんな芸当のできる国でなし、だからこれは夢に過ぎないのである」と結論付けている。この問題における、現実の厳しさを露わにしたといえる。
- 45 山田吉彦『日本の国境』新潮社, 2005年, 162～165頁参照。
- 46 岩下明裕編『国境・誰がこの線を引いたのか』北海道大学出版会, 2006年, 122～124頁参照。
- 47 朴祐河『反日ナショナリズムを超えて 韓国人の反日感情を読み解く』安宇植訳, 河出書房新社, 2005年, 128～129頁参照。
- 48 本稿における「国民」とは、日韓併合(1910年)以降の韓国人(朝鮮人)を含んでいる。
- 49 本稿における「竹島観」とは、竹島をどのように認識していたか、ないしは認識できていなかったかの観念である。
- 50 1907年の小学校令改正以前(初等教育四年制)を含め、本稿における「初等段階」は、初等六年を意味している。
- 51 代表的な先行研究としては、川上健三『竹島の歴史地理学的研究』(古今書院, 1966年)、内藤正中・朴炳涉『竹島=独島論争 歴史資料から考える』(新幹社, 2007年)、内藤正中・金炳烈『竹島・独島 史的検証』(岩波書店, 2007年)などが挙げられる。
- 52 太政官指令(1877年)は、「日本海内竹嶋他一嶋地籍編纂之件」(1876年)に返信する形で出されるが、その「伺」に添付された別紙では「次ニ一島アリ松島ト呼フ」(ここでいう松島は現在の竹島)と記されている。そのため、「次」ではなく、「外」である「外一嶋」を実在しないが存在を信じられていた幻の島「アルゴノート」に当てる主張もある。
- 53 「韓国」は、必ずしも韓国政府ではなく、竹島を韓国領と主張する人々の総称として使用している。
- 54 「日本」は、必ずしも日本政府ではなく、竹島を日本領と主張する人々の総称として使用している。
- 55 韓国の『皇城新聞』(1906年7月13日)では、鬱陵島、竹島、石島の鬱陵島主管の区域が東西60里、南北40里とされている。「日本」は、この領域内に現在の竹島が入らないので、「石島≠現在の竹島」と主張している。
- 56 島根県告示第40号「北緯三十七度九分三十秒東経百三十一度五十五分隠岐島ヲ距ル西北八十五里ニ在ル島嶼ヲ竹島ト称シ自今本県所属隠岐島司ノ所管ト定メラル」(1905年2月22日)。
- 57 『小學校國史教師用書』下巻二(文部省, 1938年, 340-341頁)の「明治三十七八年戦役要地圖」参照。
- 58 文部省の国定教科書・国定教師用書以外も含めれば、『三訂 女学校用日本歴史教科書』下巻(三省堂, 1927年)206-207頁の間の「日露戦役要圖」などでも「リャンコルド島(竹島)」(現在の竹島)といった記載を確認できる。
- 59 「本地図は民間用で参考にならない」との批判もできようが、非学生用の『日本全圖』(文部省, 1877年)においても同様に「竹島」(現在の鬱陵島)と「松島」(現在の竹島)の記載を確認できるため、批判に耐えうると考える。
- 60 『朝鮮日報』(2005年5月1日)「“독도는 한국 땅” 일제시대 교과서 발견」(“独島は韓国の地” 日帝時代教科書発見) http://www.chosun.com/svc/content_view/content_view.html?contid=2005050170302 (括弧内和訳は筆者による)。
- 61 藤本充安『島根県史要』島根県私立教育会版権, 1908年, 433頁。
- 62 川上健三『竹島の歴史地理学的研究』古今書院, 1966年, 252頁。
- 63 韓国では2008年8月に政府傘下の機関として独島研究所を開設したが、発足して間もないため、現在は其の活動準備状態にあると考えられる。http://www.donga.com/fbin/output?f=jd_&n=200808150094

Issues in modern history

— Discussion of Dokdo (known as Takeshima Island in Japan)

Sookyung YI*, Yuya KASAI**, Ryota KUSAKABE***, Joonghyon PARK****

Department of Asian Languages and Asian Cultures

Abstract

It is well known that the unfortunate history between Korea and Japan has not been settled yet. However, these unadjusted problems are sometimes used as a factor of diplomatic friction depending on social and political situation. These circumstances stir up national sentiments and encourage parochial nationalism.

The issues of enshrining Japanese Class-A war criminals in Yasukuni Shrine, laborers who were carted off during war and wartime comfort women are some of the examples of these circumstances.

In this study, We will discuss Dokdo(Takeshima) which is a symbol of remaining unsettled history. This island has always been a looming issue between Korea and Japan as a problem that should be generalized between them.

As a result, this island is not as difficult a problem as it is thought to be. If both governments were to work on this issue with sincere effort, it would be solved without any problems. However, in reality, governments approach this issue with vague attitudes trying to avoid antagonism between two countries. As has already been pointed out, governments elongate the existence of these issues with the overuse of lukewarm diplomatic intercourse.

Key words: Dokudo, Takeshima, Japanese text books regarding history, geography and cartography before the war

日本の近代史の課題

——独島（日本名は竹島）考察を中心に——

李 修京*・笠井 憂弥**・日下部 龍太***・朴 中鉉****

アジア言語・文化研究分野

要 旨

近代における日本と韓国の不幸な歴史が未だに総括できていないことは周知の通りだが、そういった過去の清算しきれていない諸問題は、時には社会や政治状況によって外交摩擦の要因として用いられ、相互の国民感情を刺激し合ったり、偏狭的ナショナリズムを助長する場合も多々ある。その問題の一例として、靖国合祀問題や戦時中強制連行労働者問題、従軍慰安婦問題などが挙げられよう。本稿ではそういった近代史によって生まれた「不幸な歴史的残骸」として「象徴的存在」になっており、絶え間なく両国に解決すべき歴史総括問題として浮上してきた独島（竹島）について考察する。結論から述べると、この島は日韓両国の政府が真摯に歩み寄って解決を図ろうとしようとしたら既に解決済みになって不思議じゃない問題である。しかし、両国とも曖昧な態度で対応し、最初から対抗的構図を避けるためにこれまで両国の政府が微温的外交態度で看過してきたと指摘することができる。この研究ではもっと根本的問題を確認するために、戦前の日本の歴史・地理・地図教科書の比較するとともに現在の問題状況とその歴史などについて考えて見た。さらに、最近のメディアや社会的動きにも注目している。

キーワード: 独島, 竹島, メディア, 日本の戦前の歴史・地理・地図教科書

* Tokyo Gakugei University

** Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University

*** Graduate School of Education, Tokyo Gakugei University

**** Yangjae highschool, Seoul